

製品安全データシート

会社名 アイエスピー・ジャパン株式会社
住所 東京都中央区新川1-6-1 アステール茅場町3F
電話番号 03-5566-8705 FAX番号 03-5566-8682
作成 2001年 6月10日
改訂 年 月 日

整理番号：

製品名 A Q U A F L E X F X - 6 4

物質の特定 単一製品・混合物の区別
：混合物
化学名 ① イソブチレン・無水マレイン酸共重合物のイミド化
物のエチルアルコール及び水溶液
② エチルアルコール
含有量 ① —
② 30～35 %
化学式 ① $(C_8H_{12}O_4 \cdot C_3H_6O)_n$
② C_2H_6O
官報公示整理番号：化審法・安衛法
：① —
② (2)-202
CASNo. ① 283148-39-0
② 64-17-5
国連分類：3 国連番号：1866
P R T R 法：非該当
安衛法通知対象物質：該当（エチルアルコール）

危険有害性の分類 分類の名称：引火性液体
危険性：引火性の液体
有害性：
環境影響：

応急措置
眼に入った場合：直ちに流水で15分以上洗眼し、医師の手当を受ける。
皮膚に触れた場合：多量の水及び石鹼で洗い流す。
吸入した場合：患者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静にして速やかに
医師の手当を受ける。
飲み込んだ場合：多量の水を飲ませた後、指を喉に差し込んで吐かせ、直ちに
医師の手当を受ける。患者に意識がない場合には、口から何
も与えてはならないし、吐かせようとしてもいけない。

火災時の措置

消火方法：

(1) 周辺火災の場合

速やかに容器を安全な場所に移す。

移動不可能な場合は容器及び周囲に散水し消火する。

(2) 着火した場合

火元への燃料源を断ち、消火剤を使用して消火する。

スプレー水で火災に曝露されている表面を冷やす。

消火作業は風上から行い、消火を行う人は場合によって呼吸保護具を着用する。

消火剤：噴霧水、泡（耐アルコール）、粉末、二酸化炭素

漏出時の措置

- (1) 保護具を着用し、風上から作業する。
- (2) 付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
- (3) 下水等に入り込まないように注意する。
- (4) 漏れた液は砂などで囲みビニールシート等で覆い、蒸気の発生を抑えながら回収する。
- (5) 関係箇所に通報し、応援を求める。

取扱い及び保管上の注意

取扱い：(1) 皮膚接触を防ぎ、必要に応じ適切な保護具を着用して作業する。

(2) 取り扱い後は手洗いを十分に行い、作業衣等に付着した場合は着替える。

(3) 取扱場所では火気、火花、アークを発する物又は高温点火源を使用しない。

(4) 強酸化剤との接触をさける。

保管：(1) 貯蔵場所では常に整理整頓及び清掃に努め、みだりに不必要な可燃物を放置しないこと。

(2) 収納した容器を貯蔵するときは地震等で容器が容易に転落、転倒し又は他の落下物により損傷を受けないようにする。

暴露防止措置

管理濃度：なし

許容濃度：日本産業衛生学会勧告値（2000年版）

時間荷重平均：未設定

ACGIH(2000)勧告値

時間加重平均(TWA)：未設定

1,000 ppm

設備対策：蒸気の発生源を密閉する設備又は局所排気装置を設ける。

保護具：保護マスク、保護眼鏡、保護手袋

その他の衛生上の予防措置

(1) 取り扱い後は手洗い、洗眼を十分に行う。

(2) 健康診断を定期的実施する。

(3) 安全衛生教育を実施する。

物理 / 化学的性質

外観	:	黄色粘稠な液体
比重	:	0.9
沸点	:	データなし
融点	:	データなし
蒸気圧	:	データなし
蒸気比重	:	データなし
溶解性	:	水の可溶
その他	:	pH = 5.5 ~ 7.0(40% 溶液)

危険性情報（安定性、反応性）

引火点：20 以下

発火点 : データなし
爆発範囲 : データなし
反応性 : 一般的取扱い、貯蔵の条件では安定。
濃硝酸、硫酸及び強酸化剤との接触を避ける。
自己反応性 : 特になし

引火性の液体であり、蒸気は空気よりも重く、温度が高い場所では蒸発したガスが低所に滞留して爆発性混合ガスを作る可能性がある。

有害性情報

刺激性 : 皮膚 ウサギ 刺激性なし
眼 ウサギ 中程度の刺激性
感作性 : データなし
急性毒性 : 経口 ラット LD₅₀ 5,000 mg/kg 以上
亜急性及び慢性毒性 : データなし
変異原性及び発がん性 : データなし
催奇形性及び生殖性 : データなし
代謝・排泄 : データなし

環境影響情報

生分解性 : データなし
生態影響 : データなし

廃棄上の注意

- (1) 空容器であっても、内容物が残留していることがあるので取扱いには注意する。
- (2) 空の小型容器は栓を固く締め、空容器であることを表示し、引火の危険性のない場所に置く。
- (3) 容器を修理又は廃棄する場合は、水洗又はスチーム洗浄を行い有機物を完全に除去した後に行う。
- (4) 廃棄物などは、そのまま又は易燃性溶剤とともに、少量ずつ焼却炉にて焼却処理するか、又は廃棄物処理免許を持つ処理業者に処理を委託する。
焼却処理の場合は、有害ガス(NO_x,CO_x等)が発生する恐れがあるので燃焼排ガスの処理対策を講ずる。

輸送上の注意

- (1) 車輛等によって運搬する場合、荷送人は運送人に運送注意書を交付するのが望ましい。
- (2) 容器の輸送及び運搬は、常にしっかりと固定した状態で行い、特に瓶及び缶は輸送中に互いに衝突して破損することのないようあらかじめ適当な緩衝物を詰めていく。

主な適用法規

消防法
法別表 : 危険物第4類アルコール類(指定数量 400L)
危規則 : 中引火点引火性液体
労働安全衛生法
別表第1危険物(引火性の物)
通知対象物質

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、通常の手配を対象としたものであって、特別な取扱いをする場合は用途・用法に適

した安全対策を実施の上、ご利用下さい。記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

全ての化学製品には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定して下さいようお願い申し上げます。

参考文献

- 1) ISP TECHNOLOGIES INC. MATERIAL SAFETY DATA SHEET